

健全な危機感をもって
産業基盤の強化に臨む

一般社団法人 日本建設業連合会 会長

山内 隆司 Takashi Yamuchi



二〇二〇年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。
わが国の経済は、海外経済の減速を受けて輸出・生産に力強さを欠く動きが見られるものの、国内需要は堅調に推移しており、穏やかな成長を辿っています。一方、総人口に占める生産年齢人口の割合は過去最低に並び、労働需給の逼迫が顕著になる中、景気回復の持続性を担保するために、デジタル革新を伴った生産性向上により、潜在成長率を引き上げる必要があります。
建設業界については、復興五輪を目前に工事消化量が最盛期を迎え、住宅を除く民間建築の手持ち工事高も歴史的な水準にまで積み上がりましたが、建設業就業者の高齢化は着実に進んでいます。これから、他産業に先んじて担い手不足が深刻化することは明らかであり、「働き方改革」「生産性革命」の両面から現行の生産体制を変革していかなくてはなりません。

当会は、変革に費やす時間は限られているとの認識の下、健全な危機感をもってCCUSの普及・週休二日の実現という二大事業に次の二点を意識して臨み、社会構造の変化に耐え得る産業基盤の構築に寄与してまいります。
一点目は「CCUSの早期普及に向けた実効性のある対策の推進」です。
三〇万人もの建設技能者の技能・経験等を業界横断的に蓄積し、適正な評価と処遇を実現するCCUSは、生産体制に変革をもたらす基幹インフラであり、その成否は将来の建設業界の浮沈を決するとも言えます。昨年四月

働き方改革や生産性向上の
更に深化した活動を推進

副会長・土木本部長

宮本 洋一 Yuchi Miyamoto



二〇二〇年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。
昨年は、関東甲信から東北までの広範囲に甚大な被害をもたらした台風一九号をはじめ、多くの自然災害が発生しました。こうした大規模な自然災害は、近年の気候変動に伴って増加しており、今後常態化することも懸念されます。現在、国を挙げた「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」が実施されていますが、緊急対策に併せ、その後を見据えた取組みも重要です。加えて、東京オリンピック・パラリンピック後も、経済が持続的に発展するためには、ストック効果の高い、戦略的な社会資本の整備が望まれています。

こうした状況を受け土木本部では、国民の安全・安心の確保とわが国の成長力を強化するために必要となる公共事業費が、安定的かつ持続的に確保されるための活動を引き続き力強く推進してまいります。
一方で、建設業界が将来にわたって良質な社会資本を提供し続けるためには、「働き方改革」と「生産性向上」を実現することで、担い手を確保・育成していくことが不可欠です。昨年六月に成立した新・担い手三法では、「働き方改革」の促進と「生産性向上」を図る施策や公共工事の受発注者の責務が明確になり、建設業の担い手確保に関する取組みは新たなステージに移行いたしました。

土木本部としてはこの好機を逃すことなく、これまで発注者との意見交換を通して提案してきた、適正な工期や条件明示の徹底、工程の共同管理のほか、ICT利活用、書類の簡素化など、「働き方改革」や「生産性向上」に直結する取組みに関し、更に深化した活動を進めていく所存であります。
今年も関係各位のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

より本格運用されながら登録者数が伸び悩む現状を打開するため、当会は、国土交通省が講じる「CCUSモデル工事」との連携に加え、独自にモデル現場を選定する「日建連CCUS推進モデル事業」等を通じて、会員企業が「一丸となつてCCUSの普及に努める姿を示す」とともに、建設業退職金共済制度との連携や国の直轄工事発注における義務化等、建設技能者と事業者の双方に魅力あるシステムとなるよう働きかけを継続してまいります。

二点目は「建設現場における週休二日の更なる推進」です。
週休二日の実現は、建設業への新たな担い手確保に不可欠な取組みです。建設業に認められた時間外労働の罰則付き上限規制の猶予期間中も、当会は、罰則が適用される二〇二四年まで課題を先送りせず、遵法体制の早期確立に向けて自主的に労働時間の削減を進めています。全産業比で約三〇〇時間超にある長時間労働の改善には、建設現場の四週八閉所の実現が必須であり、生産性向上への自助努力のみならず、適正工期の設定が重要になってきます。現在、検討が進む中央建設業審議会「工期に関する基準の作成に関するWG」における方向性に大きな期待を寄せており、今後は、民間発注者を中心に、建設業の働き方改革をご理解いただけるよう努めてまいります。

建設業の社会的使命として激甚化する自然災害に向き合いながら、当会は二大事業とともに、急速な人材の多様化に際して女性活躍の更なる推進と特定技能外国人材の適切な受け入れに取り組み、新設した「日建連表彰」を受賞する「優秀な建築物」と「良質な社会資本」を通して建築・土木それぞれのモノづくりの魅力を発信する等、多岐にわたる活動を展開してまいります。本年は、引き続き各建設業団体との強固な関係を維持しながら、これら一つひとつの活動を産業基盤に積み上げ、東京オリンピック・パラリンピックの興奮を建設業の持続的発展に向けた活力につなげるべく取り組んでまいりますので、倍旧のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新・担い手三法に沿い、
次代の担い手確保を目指す

副会長・建築本部長

押味 至一 Yoshikazu Oshimi



二〇二〇年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。
昨年は、台風一九号など一連の自然災害が各地に甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。
頻発化・激甚化する自然災害への長期的な視野に立った継続的な防災・減災の取組みが重要であることをあらためて認識するとともに、自然災害は、地球規模の気候変動に直結した問題でもあり、温暖化防止・CO₂排出削減への取組みの加速化・深化が求められています。建築本部は「安全・安心の建築・街づくり」「低炭素・循環型社会の構築」の基本方針の下、災害時に人命を守るだけでなく建物の必要な機能を維持し、更にライフサイクルエネルギーを削減し、地球環境の改善に貢献する建築ストックの構築に向けた取組みを進めてまいります。

さて、建設業を取り巻く大きな動きとして、昨年六月、品確法、建設業法、入契法の一体改正が行われました。適正工期の設定、情報通信技術の活用など、「働き方改革」の促進、「生産性向上」を図る施策や公共工事の受発注者の責務が盛り込まれ、大変意義深くありがたいことと考えております。建築本部は、新・担い手三法の主旨に沿い、担い手確保に向けた適正工期の確保、魅力ある現場づくり、ICTを活用した「生産性向上」等に引き続き取り組んでまいります。

また、昨年は日建連の表彰制度が見直され、土木・建築両分野を対象とする制度となりました。建築分野は本年より新たな日建連表彰・BCS賞として、従前にも増して建築の価値を社会に発信できるよう取り組んでまいります。
国土交通省をはじめ関係省庁のご指導の下、関係団体等と連携し、各種の活動を展開いたしますので、ご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。